

学習指導要領改訂のねらいとその問題点

～改革指針の4本柱に対する批判～

次期学習指導要領改訂の最も主要な指針として(1) 社会に開かれた教育課程、(2) 資質・能力を中心とする教育課程、(3) カリキュラム・マネジメントの確立、(4) 「主体的・対話的で深い学び」の推進などの諸点を掲げることができます。これらに関して、私たちは次のようなとりくみをすすめていきましょう。

●社会を多面的・多角的に＝批判的に捉える教育課程をめざしましょう。

たんに「社会に開かれた教育課程」というだけでなく、子ども・若者たちが社会の抱える諸問題を批判的に捉えられる民主的な主体として育つような、そして何よりも「平和・人権・環境・共生」の大切さが広く共有されるような社会の実現に向けた教育課程の実現をめざしましょう。

「社会」に開くといっても、どんな社会に開くべきなのかという点に関しては、相対立する視点を含め多様な考え方があります。社会に開くということには、こうした対立・葛藤が伴うということを軽視すると、より力の強い立場にとって望ましいとされる社会観が全体主義的に押し付けられることになりやすいものです。したがって、私たちとしては、どんな社会をめざすのかという観点も重視し、この点について学校現場の各教職員が主体的に考え議論し続ける機会が保障されること、かつ、多様な社会観の中でも、とりわけ人権主義・平和主義という言葉で明確に表現できる理念の実現に向けた教育をめざしていきましょう。

●一人ひとりの子どもの存在が肯定される教育をめざし、「平和・人権・環境・共生」の理念に根ざした民主的な主体となることにつながるカリキュラムの編成をめざしましょう。そして、その条件整備の必要性を強く訴えていきましょう。

身に付けるべき「資質・能力」という視点に伴う目標準拠評価が優先されると、目標到達度から子どもを見ることが先立つことになります。公教育では、一人ひとりの子どもたちが自らの存在を肯定的に受け止められる機会の保障が最も重要で、「資質・能力」中心の教育観の落とし穴には十分注意したいところです。その意味で、ゴール・フリー評価（目標にとらわれない評価）や個人内評価の基盤的重要性を再認識する必要があります。くわえて、子どもと一緒に評価のあり方を考えていくということも重視していきたいところです。

また、子どもにどのような力を身につけさせたいのか、どのような子どもを育てようとするのかという「資質・能力」論は、どんな社会の実現をめざすかという「社